



ひがしなるせ

議会だより

発行
No. 159

平成22年10月20日

秋

山燃ゆる季節 ～須川湖～

9月定例会

9月10日から17日までの会期で定例会が開かれ、平成22年度の各会計補正予算並びに条例の改正などの議案が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決・同意された。



故 佐々木武議員への黙祷からはじまった9月定例会

行政委員会委員の任命に同意

任期満了または欠員補充による行政委員会委員について、次のとおり任命することに満場一致で「同意」した。

○固定資産評価審査委員会委員

- 藤原 信雄 (60歳) 平良 任期 平成22年9月20日
- 高橋 義明 (57歳) 谷地 任期 平成25年9月19日
- 佐々木 誠一 (62歳) 岩井川

○教育委員会委員

- 佐藤 良徳 (70歳) 岩井川 任期 平成22年10月1日
- 佐々木 芳隆 (68歳) 岩井川 任期 平成26年9月30日

○議会選出監査委員

- 佐々木 正夫 (50歳) 田子内 任期 平成22年9月17日
- 平成23年4月29日

合併処理浄化槽設置工事(3工区)の契約を締結

◆工事名 合併処理浄化槽設置工事(3工区)

※役場庁舎の合併処理浄化槽

- ◆契約の方法 指名競争入札
- ◆契約の額 五、四一八万円
- ◆契約の相手方 東成瀬村田子内字田子内六番地

大橋建設株式会社
代表取締役 古谷 秀克

財政調整基金4,000万円追加など 6,973万4,000円追加の一般会計補正予算を可決

案 件
行政委員会委員の任命 (2 ページに関連記事掲載)
地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例 (定住自立圏の形成に関することを議決事項に定めた)
手数料条例の一部改正 (県からの権限移譲に伴う手数料改正)
財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正 (行政財産を効率的かつ有効に使用できるための改正)
一般廃棄物最終処分場設置条例の廃止 (沼又最終処分場の廃止)
工事請負契約の締結 (2 ページに関連記事掲載)
平成22年度一般会計補正予算 (第2号) (6,973万4,000円 追加)
平成22年度国保特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第2号) (407万7,000円 追加)
平成22年度国保特別会計 (直営診療施設勘定) 補正予算 (第1号) (485万9,000円 追加)
平成22年度老人保健特別会計補正予算 (第1号) (5,000円 追加)
平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) (39万4,000円 追加)
平成22年度介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第1号) (1,466万2,000円 追加)
平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号) (75万6,000円 追加)
平成22年度下水道事業特別会計補正予算 (第1号) (67万1,000円 追加)
平成21年度一般会計歳入歳出決算認定
平成21年度国保特別会計 (事業勘定) 歳入歳出決算認定
平成21年度国保特別会計 (直営診療施設勘定) 歳入歳出決算認定
平成21年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定
平成21年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
平成21年度介護保険特別会計 (保険事業勘定) 歳入歳出決算認定
平成21年度介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定) 歳入歳出決算認定
平成21年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
平成21年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎地方交付税増・・・915万円
- ◎地域活力基盤創造交付金増・・・280万円
- ◎電源立地地域対策交付金・・・450万円
- ◎ふるさと雇用再生臨時対策事業費補助金増・・・551万円
- ◎今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業費補助金増
・・・146万円
- ◎21年度繰越金増・・・4,703万円
- ◎奨学金貸付金収入等減・・・△200万円

【歳出】

- ◎奨学金貸付金減・・・△295万円
- ◎課税システム導入費用等追加・・・289万円
- ◎老人施設措置費負担金追加・・・274万円
- ◎統合保育所等備品購入費・・・650万円
- ◎ふるさと雇用再生臨時対策基金等事業費追加・・・551万円
- ◎夢プラン応援事業補助金追加・・・293万円
- ◎道路新設改良工事費追加・・・400万円
- ◎全県消防大会参加費用・・・130万円
- ◎財政調整基金積立金追加・・・4,000万円
- ◎予備費追加・・・572万円

佐々木 武 議員 ご逝去



8月17日、佐々木武議員がご逝去されました。平成11年4月に初当選以来、現在3期目。総務教育民生常任委員や広報対策特別委員、議会選出監査委員等を歴任。9月定例会では、冒頭に全員で黙祷の後、佐々木正夫議員による追悼演説が行われました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成21年度 決算審査

一般会計・特別会計の決算を認定

歳入総額55億8,461万円 歳出総額54億4,449万円



平成二十一年度の一般会計と特別会計九件に関する歳入歳出決算について、議長と監査委員を除く八人の議員で構成する決算特別委員会（委員長・谷藤怜子）を設置し、九月十四日と十五日の二日間にわたり審査が行われた。

その結果、委員会ではすべての決算を「認定すべき」として本会議に報告。本会議でも全会一致で認定することに決定した。

村税の不納欠損処理について

問 村税の収入未済金の一部が不納欠損処理されているが、どのような基準で不納欠損処理が行われるのか。

答 地方税の徴収権を5年間行使しないことによって、時効により徴収権が消滅するという制度である。納税義務者が死亡し相続人がいない場合などやむを得ない場合に不納欠損処理される。

人間ドックについて

問 50歳到達者を対象に一日人間ドックの補助を行っているが、受診率が低いようである。なぜ受診しないのかという理由を把握しているものか。

答 「負担する金額がまだ高い。」「職場検診をしている。」「定期的

に病院に行つて自分で健康管理している。」などの理由で受診しない方が多いようだが、中には面倒だとか健康に関して消極的な理由により受診しない方もいるようだ。

このような方については個々に強いアプローチをして健康に関して関心を持ってもらい、受診するよう指導していきたい。

防災対策用備品について

問 携帯用防災無線機を前年度に引き続き購入しているようだ。これは今後も毎年購入していかなければならないものか。

答 現在村で使用している携帯用防災無線機は33台あるが、バッテリーの劣化等により使用できなくなったり、修理するための部品が製造されなくなったりしているので、壊れたものから毎年更新して

いるものである。

幸寿苑の宿直業務について

問 21年度から宿直業務委託料がなくなっているが、夜間の宿直はどうなっているのか。

答 ショートステイを増床したことにより夜勤の職員が2人から3人になった。この夜勤の職員が夜の施設管理部門も担当することによって宿直業務を廃止した。

国保診療所の外来収入について

問 前年度に比べ外来収入が増えているが、その要因は。

答 12月から片桐医師が着任した。片桐医師の方針により患者さんの検査を定期的に行っているため、収入が増えたものと思われる。

芸術文化協会について

問 2年ほど前の予算審議の際、芸術文化協会を設立し村の芸術文化の発展を図りたいという説明があったが、現在の進捗状況と協会設立後は具体的にどのような活動をしていくのか。

答 村内の各団体と話し合いをし

術文化協会を立ち上げたいということを進めている。設立後は、構成団体間同士の連携や交流、他市町村団体との交流などを通して村の芸術文化の発展に寄与する活動を行ってみたい。

縄文ロマン事業について

問 22年度で報告書を作成するということだが、今後の調査はどうか。

答 これまで3年間調査を実施して遺跡の範囲と性格が分かっていたので、一区切りとして報告書を作成し後世に残す資料としたい。専門家によると大変特徴的な遺跡であるということなので、今後の調査についても検討してみたい。

村営住宅使用料の

未納者対策について

問 村営住宅使用料の収入未済金があるようだ。未納者対策としてどのような取り組みをしているのか。

答 夜など勤務時間外にお宅を訪問して納付をお願いしているところだが、様々な事情により未納となっている状況である。これに限

らず水道使用料、浄化槽使用料などの収入未済金もあるので、全庁的な取り組みにより解消を図りたいと考えている。

地方交付税について

問 前年度より普通交付税は増えているものの特別交付税が減っている。この特別交付税が減った要因は何か。

答 20年度は岩手・宮城内陸地震の復興対策として平年より約1億円多く特別交付税が交付された。21年度においては、繰り越された災害復旧費等があるため、前年度よりは減っているが、平年よりは約5000万円ほど多く交付されている。

広報縮刷版について

問 広報縮刷版は何冊印刷し、有料で購入した方は何名か。

答 100部印刷し、有料購入者は54名である。

緊急雇用対策事業について

問 21年度に実施された緊急雇用対策事業により雇用された実人員は何名か。

答 生活相談・支援員派遣事業で1名、生ゴミ堆肥化推進事業で5名、地域資源を活用した商品開発と販路拡大事業で3名、使える森を作るための拡大推進事業で5名、縄文ロマン事業で5名となっている。

スキー場リフト改修について

問 毎年リフト改修工事に多額の費用がかかっているようだ。今後5年間を見通した時にどのくらいの費用がかかると想定されるか。

答 現状のままでも、今後3000万円〜4000万円は年間必要になると思われる。ただし、スキー場ができてから20年が経過しているため、今後10年以内には搬器の交換が必要になる可能性がある。その場合、更に数千万円必要になるだろう。

今季のスキー場リフト運行について

問 今季、第4リフトの営業をしないという話を聞いたが。

答 第4リフトは休止するということで考えている。これに伴い、ジョリフェームも営業をしない予

定である。このことにより、整備費等が約2000万円ほど必要なくなる見込みである。



今季営業しない予定の第4リフト

一般質問



佐々木 健 夫 議員

農林業等を含めた村じゅう観光化は—

村長／現実的にはなかなか難しい

問 村の活力は村民の所得を増やすことが基本である。村でも何十年來いろいろやってきたが向上にはほど遠い。観光入り込み客をも見据えて村の資源である山菜を含めた農畜林産物などの販路拡大など農商工村民が丸となって村全体に対応するような拠点組織を作る仕掛けができないか。

村長 最近の観光は団体旅行から個人旅行が主体となり、自然と触れあつ体験型観光に変わってきている。村でも日本で一番美しい村連合に加入し、地域興しなどを考えると自然美を伴う仙北道整備などは観光客誘致ということからも当然考えられる。村じゅう関わることにについては、例えばグリーンツーリズムを組織してもなかなか発展できない現実があり、これまでもいろいろなことを仕掛けては見たがなかなか具体化できなかった。

た。村人はそれぞれの仕事を持っているので、村じゅうまとまって具体的にどこに取り組んでいくことは現実的には難しいのではないかと考える。

村発展計画策定委員 多数参加の手立ては—

問 平成23年度からの新しい村総合発展計画策定委員の募集に対し応募者ゼロとのこと。以後の村の道しるべともなる大事な計画であり、村民が勇んで応募するような手立てはないものか。

村長 この計画は重要な計画であり、以前の応募者に期待したがこれも応募者がなかった。常に部落長、行政協力員などに呼びかけているが、なかなか応募者がいない。今後こちらから呼びかけていくがこの計画に住民の声が十分反映されるようにしていきたい。

第三セクノ累積債務 解消の見通しは—

問 第三セクの平成21年度決算では当期未処理利益「累積債務（赤字）」がマイナス三億五千六百万円となっている。この解消目標年度はいつ頃になるのか。

村長 会社の決算の経緯は、平成11年度決算では四億円の累積債務（赤字）があった。この中には二億千七百万円の長期借入金が含まれていたが、以後平成19年度まで黒字が続き七千万円改善して累積債務を三億三千万円に削減した。この間長期借入金を二億一千万円返済したので、地震前までは二億八千万円改善してきたことになる。ところが、平成20年の地震で再び累積債務が三億五千六百万円になり、これをいつまで解消できるかは難しいが、いろいろ加えると四

億円近くになる累積債務をあくまで仮定の計算だが、年間二千万円の黒字として考えると20年間で解消できるかなとは思っている。

子どもの都会との交流を積極的

問 子どもの都会との交流は、カルチャーショックを通じて感性など会得することが大きいし、村の経済にも波及すると思うので積極的にやるべきではないか。

村長 この事業は報道とかなり乖離している面があり、また移動時間が多く交流時間が少ないなど、あまり広がっていないのが現実のようだ。

教育長 教育の観点から、交流人口を増やすことや経済効果ということよりも子どもの成長と教育が基本であり、まずこのことを徹底させていきたい。

（文責は質問議員）

教育長



行政報告

村長



全国学力テスト・今年も好結果

- ▼4月22日実施の全国学力テストは今回も好結果を示す。今後、個々に応じた指導を大事にしたい。
- ▼小中連携事業は各方面からご協力いただき順調に進捗。9月24日には小中授業研究会を計画している。
- ▼7月7日に村内児童生徒及び村民が参加し日中文化交流会が開催された。
- ▼7月25日に全県レクリエーション大会が開催され、多数の参加で大成功の内に終わる。
- ▼地域学習教室（村塾）が教科も増やして開設した。
- ▼統合保育園建設工事は年内完成目指し順調に進捗中。
- ▼縄文ロマン事業は3年目を迎え、9月より調査開始。
- ▼本村への教育視察団が国内外から多数来村。村の教育への取り組みを説明している。
- ▼児童生徒はスポーツ・文化両面において大活躍している。

- ▶9月18日に、国道398号宮城県側が2年ぶりに開通し、9月下旬からの紅葉期の観光客増加に期待したい。
- ▶「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出臨時対策基金事業」で19人が雇用され、今後2事業で更に雇用対策を進めていく。
- ▶横手、湯沢・雄勝ブロックでの消防広域化は、期限内（平成25年3月）での広域化を見送ることとし、今後も協議・検討していく。
- ▶10月1日から、村民のパスポート申請と受領は、役場窓口で行うことになる。
- ▶ナラ枯れ被害が新たに発見され、関係機関と連携を図りながら被害の拡大防止に努めたい。
- ▶住宅リフォーム等促進事業は、8月末まで5件の申請があり、今後も増加傾向にある。

パスポート手続き、10月から役場で

皆さんからの請願・陳情

9月定例会に提出された陳情は次のとおり決定した。

	件名	審議結果
1	第10回湯沢雄勝農業者大会における「農業経営の確立と食の安全に関する決議」の実現を国に要望する陳情 第10回湯沢雄勝農業者大会 大会会長 半田好廣	採択
2	司法修習生の給費制の存続を求める陳情 秋田県弁護士会 代表者 会長 狩野節子	採択
3	米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情 農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門	採択
4	免税軽油制度の継続を求める陳情 農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門	採択

〔上記の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕

視察レポート

奈良県十津川村を訪問

議会では7月21日から23日にかけて、常任委員会合同により先進地行政視察を実施した。総務教育民生常任委員会では「村づくりの取り組みについて」を、産業建設常任委員会では「林業振興の取り組みについて」を主な課題として、その先進事例を学んだ。以下、その概要を報告する。

自然の宝庫・十津川村

総務教育民生常任委員長 谷藤 怜子

奈良県十津川村は和歌山、三重両県に接し、県の最南端紀伊半島のほぼ中央に位置する森林と水資源に恵まれた村である。

～心身再生の郷づくり事業～

十津川村では、村にある自然の恵みや歴史、文化など村の宝物を使って訪れた人に感動を与え、心と身体を癒す交流を行っている。

「心身再生の郷・十津川」の実現のために、

- ①人材の育成 ②宝物の発掘
- ③情報の発信 ④村外応援団づくり
- ⑤継続・改善の仕組み

に基づく取り組みを官民協働で行うものである。

～子ども農山村交流プロジェクト事業～

廃校になった小学校の有効利用として行っている事業で、受け入れモデル地域指定の40世帯、約110人が暮らしている加納川地区。

受け入れるにあたって「特にこだわったこと」

は、農山村の農業体験、自然の中での遊び体験、地域の人との交流（民泊）などである。

子ども達の歓声が山々にこだまして小規模な山村が活性化されていく要因であると思う。

村にある自然を宝物として誇れる十津川村。

我々の村にも豊かな自然がある。それらを宝物として活用できるように、東成瀬村らしさを出していけるよう努力していきたいと思う。



十津川村の取り組みについて担当課長から説明を受けた

日本一大きい村の林業振興

産業建設常任委員 佐々木 正 夫

十津川村は奈良県の最南端に位置する村。北方領土を除けば、日本一広い面積を持つ村として知られている。奈良県の約5分の1の広さを占め、その96パーセントが山林である。村の中央には十津川本流が流れ、深いV字溪谷をなしている。山間の農耕に適さぬ地形のため、水田がほとんどなく、古来、免租の集落として、その時々権力者の支配を受けず、半ば独立した村落共同体として存在し続けた。672年の壬申の乱の折に、天武天皇の吉野御軍に参加し、先行によって租税を免除されたとも言われている。これは明治の地租改正まで続き、これだけの長

期にわたる御赦免地であったことは全国でも珍しいことである。人口は4,162人（H22.7.1現在）。林業振興の取り組みについて視察した。

○十津川郷土の家ネットワーク

- 付加価値を付けて十津川材を販売
- 健康住宅の実現とブランド化

これは、十津川産木材を利用した住宅建設の取り組みであった。村産材を伐採、搬出し、民間の工務店において住宅を建築、販売をしていただくとのこと。原木の販売においては、採算面では厳しいようだが、当初は村有林の木を伐採することで試験的に対応していた。

○木材加工流通施設整備事業

原木を加工する時の乾燥について、村外の施設で行ってきたが、輸送に費用がかかりすぎ、コストを押し上げる大きな要因となっていた。これを解消するため、今年度から2年間、農林水産省の補助を受けて、乾燥・加工・流通・ストックなどを1箇所で行う施設の整備事業に取り組んでいた。



ほとんど平地のない十津川村
～生活道路として古来より吊り橋が利用されてきた～

アンケートにご協力ください

議会広報対策特別委員会では、村民の皆様へ議会の活動状況をお知らせするために「議会だより」を発行しており、今回で159号となりました。

この度、より良い議会広報活動のあり方を検討するためにアンケート調査を実施することにいたしました。今月の「議会だより」といっしょにアンケート用紙をお届けいたしますので、ご協力をお願いします。

アンケート調査に関し不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

東成瀬村議会事務局 TEL 0182-47-3411



スポーツの秋！
元気に育て、なるせっ子！

四季の **ONE SHOT**

私もひとこと



岩井川
森田 成海さん
(東成瀬中学校3年)

「ふるさと東成瀬再発見！」

私を育ててくれた東成瀬。これまでじっくりとふるさと東成瀬の素晴らしさについて考えたり、仲間と共に話題にしてみたりする機会は、今、考えてみると無かったような気がします。

生徒の手によるふるさとの歌づくりに取り組むことになり、9月から次のような活動を開始しています。

「東成瀬の四季を見つめて」というテーマの中で全校が3人組になり、春夏秋冬それぞれから浮かんでくる自然、文化、伝統などのイメージやふるさとへの思いを言葉にして、わが村を見つめています。あらためて東成瀬の良さを発見したり、深くふる里を思う良い機会になっているのかなあと感じています。

いよいよ実りの秋、冬を通過し、東成瀬の未来へとつなげていく予定です。村の小中学生の思いを寄せた、「ふるさと讃歌」の完成をどうぞご期待ください。

編集室

- ▼異常気象により生育不良や病害が発生。春先の低温や夏の猛暑で村内の農作物が大きな打撃を受けている。収量減に陥った畑地や園地を前にした農家の落胆ぶりは想像に難くない。
- ▼来年以降に向けて、土壌改良などの予防対策を徹底することが求められる。長い間苦勞して育ててきた産地であり、行政とJA、農家が一体となって対応してほしい。
- ▼普改造内閣発足。重要なのは、この内閣でどんな成果を挙げるかだ。そのために一人一人が全力を尽くしてほしい。
- ▼佐々木武議員の突然の訃報。今だ信じられない気持ちである。村議会議員や農業委員など各方面での活躍は、村政史上に永遠に刻まれることだろう。謹んでご冥福をお祈りしたい。

(委員・佐々木正夫)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
T019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3117
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所